

平成 29 年 10 月 29 日
 第四期島根県竹島問題研究会
 第 2 回会合 山崎佳子

隠岐諸島における明治期竹島漁撈と漁業史 —公式編入前史—
 (2) 島前から島後へ

はじめに

- ・ 明治維新後、沿岸のみの漁労から脱し、沖合から遠洋に出漁を始めた日本漁民
- ・ 明治 16 年の「日本朝鮮貿易規則」により朝鮮近海への出稼ぎが公式に認められる
- ・ 主として西日本沿岸から通漁
- ・ 清国向けに輸出されたアワビ、ナマコ、フカ等の俵物三品をはじめ、イワシ、サバなどの日本向けの回遊魚も次第に対象魚に。
- ・ 幕末から開発願いが度々提出された鬱陵島には、伐木・漁業を目的に渡航する者も少なからずいた
- ・ 戦後の調査であるが、竹島には天草二江の中浦伊平次の次男小十が、鬱陵島での事業終わりに三度竹島でアワビとアシカの漁を行ったとの証言がある(川上健三『竹島の歴史地理学的研究』(1966))。
- ・ 朝鮮政府から抗議を受けるなど、外交交渉の結果太政官が指令し、明治 16 (1883) 年 3 月 31 日付で内務卿から鬱陵島(「日本称松島 一名竹島 朝鮮称蔚陵島」)への渡航禁止令が国民に周知するよう内達された(「太地第一五一号」)。
- ・ 同年 10 月、内務省は同島の日本人を連れ戻すが、その中に隠岐島の名前は確認できない(外務省「朝鮮國蔚陵島へ犯禁渡航ノ日本人ヲ引戻処分一件」外交史料館所蔵)

1. 隠岐の人々の日本海での漁業

- ・ 隠岐は江戸時代の半ばから明治 30 年頃まで北前船の寄港地として栄えた
- ・ 隠岐の廻船問屋も各地と交易していた(浜田外ノ浦清水屋『諸国客船帳』)
- ・ 「明治中頃までは旧態依然の漁法」(町誌『隠岐西ノ島の今昔』(平成 7 年))
- ・ 明治 16 年、本土から大挙して潜水夫が来島。乱獲を極める(浦郷漁業協同組合沿革誌『由良の海から』(平成 17 年))
- ・ 明治 20 年代に入ると、朝鮮半島との交易に従事する者や、遠洋漁業に挑む者も増え(明治 27 年 1 月 14 日付山陰新聞「漁船改良丸の好果」、島前宇賀村の脇田庄太郎夫妻などは最も早く明治 25 年から鬱陵島に滞在(外務省通商局「通商彙纂」(1902))
- ・ 明治 29 年の調査では鬱陵島滞在の隠岐関係者 57 名中 42 名は島前の者たちであった(外務省「朝鮮竹島へ渡航者の件」外交史料館所蔵)。
- ・ なお、脇田庄太郎は明治 33 年に美保関において潜水器漁業の許可申請をしており、その住所

を鬱陵島ではなく本籍の宇賀村と記載しており、鬱陵島在住であっても経済活動範囲が本土を含めた日本海一円に広がっていたことを示唆する（島根県農務部「中外海漁業場区」（明治33年 島根県公文書センター所蔵））。

2. アシカ猟技術の島後への伝播

- ・ 島後では明治20年以前に、大敷網網元の西村の田中才次郎という者が、島前三度から技術を導入して生息地の北部白島海岸の松島でアシカ猟を行った（島根県隠岐島庁「第三回内国勸業博覧会 第四部出品解説書」（明治23年））。
- ・ 害獣駆除
- ・ 隣接する湊村で大敷網の許可を田中と共に得た井口筆太郎は、竹島漁猟合資会社の経営者の一人である井口龍太（郎）の兄（「漁業場区」自明治11年至明治12年 農商部文書科）。
- ・ 井口龍太はその後、海驢皮を品評会に出品しており（農商務省水産局「第二回水産博覧会審査報告（第2巻第3冊）」（明治32年））、田中の導入した島前のアシカ猟の技術が井口に伝わったと考えられる。
- ・ 2005年9月、杉原隆先生が依頼した、村尾教育長（当時は西郷中学校長）の調査により井口龍太の子孫が判明したが、位牌には龍太「郎」とあった。
- ・ 今年度実施の西村神社等での古文書調査や湊村での聞き取り調査により、井口龍太の本名は井口龍太郎で、龍太と名乗っていたこと、その養子の実父は倉吉出身であることなどが判明した。
- ・ 中村は天然の良港でアシカ猟の伝統があり、継続調査が必要。

3. 竹島漁猟の島後への伝播

- ・ 隠岐の竹島漁猟のパイオニアは宇野操とされ、竹島の渡航情報も島前から島後へ伝わった
- ・ 島後では石橋松太郎が、島前の近藤（屋号・米屋）の船を使用して彼を船頭として雇い、竹島漁猟の情報や技術を得ていた（『竹島貸下・海驢漁業書類』（明治38年）、「家系永代記録 板屋」（島根県報道発表資料3240「明治30年代の竹島漁業関係資料の発見について」）と伝わる
- ・ 米屋に関する海士町の個人蔵の資料と、宇野家の資料から、隠岐で最初に竹島漁撈を行ったとされる宇野操は親戚関係であった可能性が高く、米屋が宇野から竹島の情報を得、それが島後の石橋に伝わったと考えられる。
- ・ 島前に縁戚関係のない石橋が明治36年には従業員半数に島前の者を雇っている→島前からの情報や渡海技術無くして竹島漁猟が成立しなかった？
- ・ 石橋は井口龍太を「実地の頭取」としていたとあり、近藤同様、井口を通してそのアシカ猟のルーツは島前三度にある
- ・ 鳥取県出身の中井養三郎は、各地で漁業関係の起業を試みたのち、潜水器漁業を鳥取御来屋を拠点に穩地郡（北方村・南方村・代村：明治28年2月～29年4月、同30年6月～31年6月）でも操業。（島根県農務部「中外海漁業場区」（明治34年 島根県公文書センター所蔵））
- ・ 明治32年頃西郷町に拠点を移し、明治33、34年には穩地郡の潜水器漁業使用許可を島根県に申請。久見村では脇田禮造が代表して漁業区の図面に署名捺印（同上）。
- ・ 当時既に石橋松太郎が竹島でのアシカ猟で成果を上げていたとの証言があり、事実であれば中

井は久見でその情報に触れた可能性がある。

- ・ 同じ明治 34 年に知夫郡物井の真野哲太郎も美田村から宇賀村にかけての潜水器漁業の許可申請しており、石橋松太郎と同時期に竹島での漁業を行ったとされることから、中井の情報源は真野であった可能性もあるが、真野は中井に竹島でのアシカ猟に否定的な考えを示し（奥原碧雲『竹島経営者中井養三郎立志伝』（明治 39 年）、「島前で先に試験的にやって失敗した漁夫らも実験上より抑止した」（明治 39 年 6 月 松陽新報「竹島領土編入沿革（二）」）ことから、中井は久見の石橋の好果の情報を想起した可能性がある？

おわりに

- ・ 島前から島後へアシカ猟並びに竹島渡海経営のノウハウが伝わった
- ・ 隠岐の商人・漁民にとって、竹島と鬱陵島は隠岐も含めた三島はどちらも日本海にある要所であり、経済活動の範疇であった
- ・ 真野哲太郎が竹島の経営に乗り出さなかった理由
 - 経営規模に見合う利益を確保することが困難？ アシカが害獣？
 - ・ 明治 26 年 鬱陵島渡航（明治 27 年 1 月 14 日付山陰新聞「漁船改良丸の好果」）
 - ・ 明治 28 年 第 2 回「水産博覧会」褒章（鮑）（第二回水産博覧会事務局「第二回水産博覧会褒賞人名録」（明治 31 年））
 - ・ 明治 30 年頃 竹島で採藻、アシカ猟（川上謙三『竹島の歴史地理学的研究』）
 - ・ 明治 30 年 10 月以後知夫郡美田村で潜水器漁業営業（島根県農務部「中外海漁業場区」（明治 34 年 島根県公文書センター所蔵））
 - ・ 明治 28 年 10 月以後営業別府・宇賀村で潜水器漁業営業（同上）
 - ・ 明治 36 年 第 5 回「内国勸業博覧会」で表彰（二番鰯、石花菜）（小倉政次郎「第 5 回内国勸業博覧会授賞人名録」（明治 36 年））
 - ・ 明治 40 年、竹島における潜水器漁業の許可願いを隠岐島司に提出（「甲農第 104 号」『竹島貸下・海驢漁業書類』）
 - ・ 大正 5 年 潜水器漁業（周吉郡中村、鮑・海参）申請（島根県「大正四年起 大正五年迄 許可漁業一途」）
 - ・ 大正 14 年 没（68）
 - ・ 近年大邸宅は町に売却、処分

資料

1. 島根県農務部「中外海漁業場区」（明治 33 年、島根県公文書センター所蔵）
2. 島根県隠岐島庁「第三回内国勸業博覧会 第四部出品解説書」（明治 23 年、中央水産研究所図書資料館所蔵）
3. 農商務省水産局「第二回水産博覧会審査報告（第 2 巻第 3 冊）」（明治 32 年、鹿児島大学附属図書館水産学部分館所蔵）
4. 島根県農務部「中外海漁業場区」（明治 34 年、島根県公文書センター所蔵）
5. 明治 39 年 6 月 14 日付 松陽新報「竹島領土編入沿革（二）」（島根県立図書館所蔵）